

平成 29 年度第 3 回日進市障害者自立支援協議会議事要旨

日 時 平成 29 年 11 月 6 日（月）午後 1 時 30 分～

場 所 日進市中央福祉センター2 階多機能室

出席委員 手嶋雅史、林和子、廣井香代子、浅井里美、木俣恵子、
加藤利秋、澤田征治、神谷真里、興梠精視、田中美保乃、伊藤宣子、
山下友彦、熊谷豊、木村誠子、山本かおり、井上亘、蛭牟田弘樹、梶
浦慶子、巾和志、當目眞緒、佐野拓雄、竹内亜希子（敬称略）

欠席委員 山田華三、鷹尾藤雄（敬称略）

アドバイザー 川上雅也（尾張東部圏域アドバイザー）

事務局 小塚多佳子（健康福祉部参事）、川本賀津三（地域福祉課長）、天野典
幸（同主査）、杉田武史（介護福祉課長）、三好恵太（同課長補佐）、
川邊雅巳（同係長）、石川博之（こども課課長補佐）、安彦直美（同係
長）、祖父江直文（保険年金課長）、太田玲子（同課長補佐）、小林正
信（障害者福祉センター施設長）、梅村英子（障害者相談支援センタ
ー長）、山本博子（相談員）、山田紀子（相談支援専門員）、宮川みど
り（相談員）、清水孝俊（同）

傍聴の可否 可

傍聴の有無 有 2 名

議事事項等

1 情報提供

2 議 事

(1) 日進市障害福祉計画・日進市障害児福祉計画について

1) 第 4 期日進市障害福祉計画の評価（平成 28 年度実績）について

2) 第 5 期日進市障害福祉計画・第 1 期日進市障害児福祉計画について

(2) 日進市障害者自立支援協議会専門部会の進捗状況について

3 その他

発言者	内 容
	1 開会 2 資料確認 3 傍聴の有無の確認（申し出有り）
会 長	次第に沿って進行 アドバイザーより、国や県、圏域の動向について情報提供を求める。
アドバイ ザー	1 情報提供 厚労省の報酬改定検討チームの検討が 13 回行われました。 尾張東部圏域では、圏域内での相談センターの意見交換を目的とした 会議の日程が決まりました。

○福祉入所施設からの地域移行についての意見交換会【愛知県地域生活移行推進部会】

愛知県知的障害者福祉協会と愛知県自立支援協議会地域生活移行推進部会とで福祉入所施設からの地域移行についての意見交換会を11月14日に予定しています。

これまで病院からの地域移行を検討してきましたが、入所施設からの地域移行の検討を始めることになりました。組織として議論されることはなかったという意見があり、意見交換会を行うことになりました。入所施設での研修の実施、入所者や家族に地域移行後の生活についての情報や体験の機会の提供、地域の基幹相談支援センター等への情報提供、重度・高齢の障害者の好事例の紹介などについて意見交換を行っていく予定です。

○「精神障害者の地域生活移行の推進」取り組み【尾張東部圏域】

瀬戸保健所圏域で地域移行部会を設置し活動しています。12月4日に研修を行います。講師に蒲郡障がい者支援センターの相談支援専門員と病院のワーカーの方をお呼びし、講義を実施します。パンフレット部会は、尾張東部圏域バージョンで、楽しく読めるパンフレットを作成する予定です。

○障害福祉サービス等報酬改定

来年度に向けて厚労省で13回報酬改定の検討会議が開催されています。8月5日の会合において論点が整理されました。自立生活援助の創設、就労定着支援の創設、医療的ケア児への支援、地域生活支援拠点等の整備促進（精神障害者の地域移行の促進、重度・高齢化の支援の柱となるもの）が主な論点として、発信されています。

○「地域力強化検討会」の最終とりまとめが公表されました

キーワードは「我が事・丸ごと」「地域住民と行政等の協働による包括的支援体制作り」「地域力強化」など。このまとめを受ける形で共生型サービスの創設について、制度設計をどうするかという話が出ています。介護保険と障害福祉も垣根を取っていくと言われていますが指定基準も人員配置も違っており、どう調整していくか、論議されているのではないかと思います。

○グループホームのスプリンクラー設置の実態調査

区分4の入所者が、8割以上のところは設置しなければならず、実態調査が行われました。愛知県の設置率は50.5%、全国平均は63.3%で、愛知県は設置率が低く、設置が難しい施設もあり、問題になってくるのではないかと思います。

また、スプリンクラーの注文が殺到しており製造・納品が間に合わな

	<p>いところもあるようです。猶予期間の延長については不明です。</p> <p>○情報</p> <p>(1) 尾張東部成年後見センターが市民後見人養成研修説明会を開催します。</p> <p>(2) 日本障害者虐待防止学会第一回設立大会の開催があります。</p>
会 長	質疑・意見を求める。
委 員	説明の中にあつた「入所施設」というのはどこまで含まれるのでしょうか。また、地域移行の「地域」はどこを指しているのでしょうか。どういう暮らし方を地域移行と想定しているのでしょうか。
アドバイザー	「入所施設」は、例えばグループホームのような施設のことです。地域移行の「地域」は、家族と暮らす家、グループホーム、アパート、一人暮らしなど、いろいろな暮らし方があると思われませんが、丁寧に本人の意思を確認し、関係者とも協議しながら決めた場所をイメージしています。
委 員	その施設は大型の施設を指しているのでしょうか。また、地域はグループホームを含むのでしょうか。地域に戻るとは、グループホームを含むのでしょうか。
アドバイザー	これまで入所施設の整備は抑える方向できていて、報酬改定によりグループホームはユニットなら20人定員でも可能という意見も出てきましたが違和感があり、論議をしていくべきだと思います。グループホームや一人暮らしなど、地域で暮らすというイメージは個々の方で違いがあります。ただ、定員の大きいグループホームについては、それが地域移行なのかどうか論議があると思います。
会 長	<p>2 議事 (1) 日進市障害福祉計画・障害児福祉計画について</p> <p>1) 第 4 期日進市障害福祉計画の評価（平成 28 年度実績）について説明を求める。</p>
事務局 (介護福祉課)	<p>第 1 回協議会でご覧いただいた、分析や自己評価を行った方策案について、委員の方からのご意見を踏まえて改めて評価や改善提案等を作成しましたので、ご意見等よろしくお願ひします。</p> <p>なお、今後の予定としましては、評価シートについていただいた意見を整理して会長にご確認いただき、市のホームページで公開していく予定です。</p>
会 長	質疑・意見を求める。
委 員	国からの指針の中で、福祉施設の入所者の地域生活への移行について、入所者の高齢・重度化を踏まえて、施設入所者数の9%以上が地域生活へ移行するとともに、32年度末の施設入所者数を28年度末時点の施設入所者数から2%以上削減するといった指針が出ていますが、具体

	<p>的にはどういうことを言っているのか教えてください。</p> <p>また、評価シート目標 2 の共同生活援助の定員について、29 年度目標値の定員が 28 年度実績より数値が増えています、達成できたのか教えてください。</p>
事務局 (介護福祉課)	<p>今のご意見の内容は、第 5 期の障害福祉計画を策定するにあたり、国が示している基本指針の中の目標値になります。第 4 期計画では、国の基本指針に沿って第 3 期計画の未達成の割合をプラスして設定していることから、29 年度の目標値は 10 人となっています。第 5 期計画においても第 4 期計画までの未達成分を含めるという指針になっていますが、本市の現状から未達成分を含めることは難しい状況と考え、現時点では未達成分を含めず、施設入所者の 9% で目標設定をしています。</p>
委員	<p>国の示す高齢・重度化を踏まえ地域移行していくということは、地域に移行するのが難しい方をあえて地域に出すということなのか、あるいは希望のある方を優先して地域移行していくのか。この「踏まえ」とはということでしょうか。</p>
会長	<p>9%の根拠が何かということになりますが、高齢・重度化という部分が施設入所者の割合を減らす方向で動いているのか、その反対で高齢・重度化になっても割合を増やさないといけないのか。</p>
事務局 (介護福祉課)	<p>施設入所者の 9% という目標値は、第 4 期計画と比べて割合が減っています。全員が地域移行できるわけではないため、地域生活が可能な方の地域移行が進むにつれ、目標の設定値が減少していくことになるのではないかと考えます。本市の入所サービスの利用者の現状をみますと、高齢で区分 5 から 6 の重度の方が大半を占めており、なかなか地域移行は難しいと考えています。過去の未達成分を含めた数値になると、施設入所者の半数の地域移行が目標になりますので、現実的には難しいことから、第 5 期計画の目標値は 9% の部分のみで設定しています。</p>
委員	<p>どこも入所施設を待っている方が 100 人以上みえます。入所している方を地域に移行してもまた新たに入所される方がいるので、人数は減っていきません。高齢化・重度化という中で地域の社会資源や支援が充実すれば、地域で暮らすためにはこういう準備をしていこうと思えますが、なかなかたどりつけない面があります。地域移行に関して日進市がどういう形で進んでいくのか不安はあります。</p>
事務局 (介護福祉課)	<p>評価シート目標 2 の共同生活援助の 29 年度の定員については、現時点では目標に達しておらず、28 年度末実績と同じ 40 人となっています。</p>
委員	<p>目標のように少しずつ増えてほしいと思います。</p>

<p>会 長</p>	<p>これらの目標値は、行政だけで決める数値ではなく、第 5 期計画の素案に必要な応じて既存事業の見直しや整理統合を検討するとありますが、市民の意見を踏まえということが記載されており、自立支援協議会がその場となります。この協議会で達成状況を確認し、未達成の場合は、その要因などについてもみなさんと一緒に考えていきたいと思いません。</p> <p>第 4 期計画では、アンケートの結果から共同生活援助のニーズを数値で出しています。今までの福祉施策というのは、行政が計画を立て予算を決めて進めてきましたが、この計画はあくまでも市民が望んで協議会が妥当だろうと確認し、どう進捗しているかのチェックをしていくものです。計画は進んでいることを前提に、私たちは確認をして意見を出していきたいと思いません。</p>
<p>委 員</p>	<p>現実に、この計画に挙がっている事業を具体的に誰が進めていくのかということは、この協議会の場ではまだ明らかとなっていないように思います。保護者としては、事業所がどうアクションを起こしていくかが心配で、意見を伺いたい。行政と事業所とが連携して、どこがどう動いていくかということが知りたいので、事業所の方に意見をお願いしたいと思いません。</p>
<p>委 員</p>	<p>新たにグループホームを建ててほしいと言われることがありますが、人員確保といった問題があるため、保護者の方にもご理解をお願いしています。ただし、グループホームの目標定員数の 73 人は不可能な数字ではないので、みなさんと一緒に達成に向けて考えていきたいと思いません。</p>
<p>会 長</p>	<p>今の意見に関連して、評価シート目標 2 の改善提案に、地域生活支援拠点等の整備の検討を進めるにあたり、相談支援を中心に蓄積された事例を集約し、機能の検証や課題の抽出を進めるとあります。</p> <p>前回の協議会で、ケアマネジメント部会で進めていくとの報告がありましたが、まだ進んではいないようです。日進市での拠点整備のイメージをつかむためにも、取り組みを進めていただきたいと思いません。</p>
<p>委 員</p>	<p>目標 7 の改善提案③、児童発達支援センターにつながる前の、障害がわかった時点での支援も必要ではないでしょうか。</p> <p>先日すすく園での集う会に参加し、保育園や小学校のことを先輩ママとして話すことができよかったです。私も先輩ママの話を聞きたいと思いました。また、小中学生の保護者対象の就労系事業所見学バスツアーに参加して、他の保護者と情報交換ができました。</p> <p>しかし、保護者が情報を入手する機会が多くないように感じます。昔は保健センターなどで集まる機会があり、横のつながりがあったので、</p>

	そのようなつながりを大切にしてほしいと思います。
会 長	2 議事 (1) 2) 第 5 期日進市障害福祉計画・第 1 期日進市障害児福祉計画について説明を求める。
事務局 (介護福祉課)	<p>これまで障害福祉計画検討部会を 3 回開催しています。第 1 回については前回の協議会で報告していますが、その後第 2 回と第 3 回を開催しています。</p> <p>第 2 回検討部会では、成果目標や活動指標について検討を行いました。</p> <p>成果目標については、国の基本指針の改正に伴い「障害児支援の提供体制の整備等」の新設や既存の目標について変更を行い、その案について検討を行いました。地域生活支援拠点等の整備に対する本市の方向性や、相談支援事業・差別解消の体制整備等について意見を交わしました。</p> <p>活動指標については、計画期間に見込まれる障害福祉サービスや計画相談支援等のサービス量などについて、第 4 期計画の算出方法と同様に、これまでの実績やアンケート調査の利用意向率を基に作成した見込量の案について検討を行いました。障害児相談において、セルフプラン利用者も含めた見込量への再考や、放課後等デイサービスについて、必要ニーズが反映されているかなどについて、意見を交わしました。</p> <p>この他、障害児支援について具体的な家族支援のメニューや、人材育成のための養成講座、計画相談の必要見込量の確保のための方策などについて意見を交わしました。</p> <p>第 3 回検討部会では、計画の素案について検討を行いました。</p> <p>引き続き成果目標やサービス量の見込とその方策について検討を行い、相談支援事業や差別解消の体制整備等について意見を交わしました。また、地域生活支援事業等についても検討を行いました。</p> <p>計画の素案については、お配りしました「第 5 期日進市障害福祉計画・第 1 期日進市障害児福祉計画（素案）」になります。平成 30 年度から 32 年度までの 3 年間の障害福祉サービスの見込量やその方策などをまとめています。</p> <p>今後の予定としましては、第 4 回検討部会を 11 月下旬から 12 月上旬に開催し、1 月下旬からパブリックコメントを行う予定です。計画案の閲覧は、市役所や障害者福祉センター、中央福祉センターなどの主な公共施設の他、市ホームページで公開を予定しています。</p> <p>また、市役所や障害者福祉センター、中央福祉センターについては、点訳版も設置し、ホームページでは点訳ソフト対応用にテキストデータも掲載の予定です。</p> <p>パブリックコメント終了後、3 月に最終案をまとめ、会長にご確認い</p>

	ただき、公表する予定です。
会 長	<p>計画の前半は、手帳を持っている障害のある方の状況が記載されています。以前は、高齢の身体障害で肢体不自由の方が手帳を取得するイメージでしたが、精神障害者が増えています。</p> <p>障害福祉サービスの必要見込量は、増えていますが、計画に見込量が記載されているから必ず市の予算として計上されるものではありません。</p> <p>本協議会でも事業の推進に向け、意見を出していければと思います。</p>
委 員	<p>計画の 22 ページ「多機能型グループホームに付随する相談支援機能を活用し」とありますが、今後は、グループホームの数を増やしてかつ多機能型という地域生活支援事業の拠点となるようなところを想定しているのでしょうか。緊急時の事態等に対応することも記載されていますので、虐待といったことにも対応できるようにするのでしょうか。</p>
事務局 (介護福祉課)	<p>相談支援が不足している状況がありますが、相談支援に限らず多機能型ということでグループホームに含めた形で設置できないかとお願ひしています。ただし、1カ所のグループホームでは難しいので、面的整備として幾つかの事業所と連携していくことも想定しています。</p>
委 員	<p>グループホームだけで運営することは難しく、人材も必要になります。事業所の資金だけで相談支援を運営するのは難しいと思いますので、何かメリットを作っていないと受けることは難しいと思います。</p> <p>緊急時に障害福祉サービスの提供という枠ではなく、市の補助など、枠を超えた提供等プラスになることを設けないと新たに始めるというのは難しいように思います。</p> <p>医療観察保護の方をグループホームで受けると準備は必要ですがサービスの点数が高くつきます。それなりの施設を運営するというところにどこかで評価をしていく必要があると思います。</p>
会 長	<p>第 4 期の障害福祉評価シートと改善案と見比べていただきたい。達成するための方策が第 5 期につながっているか。多機能型グループホームは緊急時の受入れと一体になっています。</p>
委 員	<p>現在、グループホームの開設に向けて準備を進めていますが、利用者で保護者がいない方や、生活する手段として整備を望まれる保護者の願ひもあって、設置します。</p> <p>相談支援も併せて協力していく必要があると思いますが、人員の確保など難しい課題もあります。利用者の生涯を保障するグループホームにしていきたいと考えており、みなさんの支援もお願いしたいと思ひます。</p>
委 員	<p>相談支援について、委託事業で市からの補助が必要だと思ひていま</p>

	<p>す。自事業所の職員に相談支援をやってもらうのは、相談支援専門員となる要件やスキルが必要となるなど難しいと思います。</p> <p>また、相談支援で人件費分を補うためには、件数を多く持たないといけないので、事業所の持ち出しになる可能性が高いのはどうなのでしょう。</p> <p>障害児の計画事業所に今年度から補助がありますが、障害者の計画事業所にも補助制度があると助かります。</p>
アドバイザー	<p>尾張東部圏域では、このセンター以外に特定相談事業所に補助を受けている所が日進市を含めて、障害者は 1 ヶ所、障害児は 3 ヶ所あります。</p> <p>入所施設先の第三者委員会で、グループホームの保護者から、頻繁に緊急時の受け入れの利用者が出入りしているの、自身のお子さんが落ち着かないとの苦情がありました。緊急時受け入れについて検証してほしいということが現場では起きています。</p> <p>また、コンサルタントの参入で、長久手市にグループホームが新たに整備されており、今後もいくつか整備される予定になっています。そこに入った方が、生活保護になり、市で生活保護の費用負担が必要となってくるという事実もあります。</p> <p>グループホームや施設整備をこのペースで進めて利用者がみんな対応できるのか。相談支援もやればやるほど赤字になる。市の補助もそうですが、国の制度についても、みなさんで真剣に考えていけたらいいと思います。</p>
会長	<p>計画を立てるが、実行するには予算が必要です。予算を根拠にした計画を立てているわけではありません。どのように予算をつけるのか、努力していかないと実現しない部分で市民に伝わって、妥当な根拠を用意していかなければなりません。具体的な意見をいただきながら必要性をみていけたらいいと思います。</p> <p>また、平成 27 年度から 31 年度までの 5 年の計画期間である「子ども・子育て支援事業計画」を見直し、第 2 期の計画が策定されます。この計画に記載される保育園や幼稚園などにおける障害児を受け入れる数値とこの障害児福祉計画に盛り込む数値をお互いに調整していく必要があります。</p>
会長	<p>2 議事 (2) 日進市障害者自立支援協議会専門部会の進捗状況について説明を求める。</p>
事務局 (センター)	<p>専門部会の進捗状況について、8 月以降の進捗状況についてご報告します。</p> <p>ケアマネ部会は、毎月 1 回開催し、主には市内大学での障害に関する</p>

	<p>講義を開催し、学生や先生から理解が深まったと好評でした。</p> <p>また、ヘルパー事業所職員を対象に障害福祉サービスに関する研修を実施しました。今後、人材育成と確保について、地域生活支援拠点等の整備の検討について進めていきます。</p> <p>子ども部会は、隔月に開催し、障害児通所系事業所交流会、一般保護者への検討、小中学生保護者対象就労系事業所見学バスツアー、医療機関への啓発のためアンケートを実施し、受診カード作成を検討しています。今後も継続して実施し、ネットワーク強化を推進していきます。</p> <p>就労部会は、隔月に開催し、福祉的就労説明会、高校生保護者対象バスツアー、商工会版チャレンジド雇用、道の駅での障害者雇用について検討しました。今後も継続して実施し、障害者就労を支援していく体制づくりを検討していきます。</p> <p>権利擁護部会は、隔月に開催し、災害時サポートブックとコミュニケーションボードの周知、障害者差別解消法講演会を開催する予定で検討を進めています。今後も継続して実施していきます。</p>
会 長	3 その他について説明を求める。
事務局 (保険年金課)	<p>障害のある方への医療費助成の対象拡大を考えています。現在、精神1・2級の方に対して、全ての疾病の通院と精神疾患による入院医療費自己負担分の助成を行っていますが、一般疾病の入院についても助成対象とするように検討を進めています。県内各市町村の状況をみるとすでに助成を行っており、時期は未定ですが議会での条例改正が必要になるため、できるだけ早く承認をいただき、実施していきたいと考えています。</p>
事務局 (介護福祉課)	<p>前回ご質問がありました、くるりんばすへの意見について、担当の生活安全課交通対策係に確認しましたので、お伝えします。</p> <p>路線変更等をする際は、地域公共交通会議にかける必要があります。障害者関係の委員としては、障害者団体連絡会の方が会議に参加されています。なお、会議は傍聴可能です。</p> <p>また、今回の見直しの調査として、平成26年に、身体障害者1級及び2級の方200名にアンケート調査を実施し、市内の福祉事業所についても、ヒアリングを2事業所とアンケートを7事業所に実施しています。</p> <p>この他、意見等を把握するため、市内在住の市民を対象に、小学校区単位でワークショップ方式の検討会を開催しています。</p> <p>今後も見直しの際は同様な取り組みが実施される予定ですので、意見を言う方法としては、小学校区単位で開催される検討会に参加いただいたり、見直し時に限らず普段でもですが、直接、生活安全課交通対策係まで意見を寄せていただければとのことです。</p>

事務局 (センター)	12月6日「障害者差別解消法の講演」、11月25日「子どもの支援を考える勉強会」、12月10日「障害者団体連絡会のクリスマス会」のご案内
会長	全体を通して質疑・意見を求めるもなく、閉会を宣す。